

JICAの教育分野の協力

- 現在と未来 -



2010年9月

序 文

2015年のミレニアム開発目標（MDGs）達成に向けて、5年を残すのみとなった。開発途上国の教育開発については、2010年現在ある程度の進展がみられるものの、残された不就学児童や教育の質などの課題がまだ残されている。独立行政法人国際協力機構（JICA）は、すべての人が良質の教育を受けることは開発活動の最も重要な課題のひとつであるとの認識のもと、教育分野の支援に引き続き努力するとともに、MDGs達成に向けての国際的な連携に積極的に参画するものである。

本紙は、2015年に向けてのJICAの教育協力方針を示すもので、教育分野についてJICAはなぜ協力するのか（目的/意義）、何を協力するのか（重点）、どのように協力するのか（アプローチ）を述べている。本紙が途上国の教育開発にかかわる多様な関係者間の相互理解の促進の一助となるとともに、2015年のMDGs達成に向けての国際的な努力の強化に貢献することを期待するものである。

2010年9月14日
独立行政法人国際協力機構
理事 小寺 清

1. JICAの教育協力の意義・目的

教育は、すべての開発の礎である。教育により知識や技能を獲得することで、人は自らの人生の可能性を切り拓き、豊かなものとしていくことが可能となる。そして、人々が自らの能力を高めることが、総体として、社会全体の貧困削減や経済的な成長、科学技術の発展などを促進する。また、世界全体の安定と平和には、宗教や民族を超えた相互理解の促進が不可欠であり、この点においても教育が重要な役割を担う。

しかしながら途上国においては、教育の量、質ともに課題が多い。途上国の初等教育の純就学率の平均は89%であり、不就学児童の数は1999年に比べ3600万人減少したが、依然として6900万人にも上る。最貧国では、たとえ小学校に入学しても子どもたちの3分の1が卒業できずに退学する。また、初等教育の普及により中等教育に対する需要が拡大しているが、その就学率は低い水準に留まっている。さらに高度人材輩出の役割を担う高等教育等も十分な機能を果たしておらず、これらの教育の課題が途上国の発展を阻害する要因となっている。

途上国において一人でも多くの人々が良質な教育を受けることが可能となるように支援を行うことは、「万人のための教育（Education for All : EFA）」¹や、ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals: MDGs）²に掲げられているように国際社会の責務であり、私たちJICAも教育分野での協力を積極的に推進していく必要がある。人々のエンパワーメントに直結する教育協力を推進することは、わが国が提唱する「人間の安全保障」を実現するという観点からも特に大きな意義を有している。具体的には、以下のような観点からJICAは教育協力を進めていく。

（1）基本的人権としての教育

教育、特に基礎教育³は、「読み・書き・計算」といった、人が生きていくために必要不可欠な基本的な知識や技能を提供するものであり、すべての人々が等しく享受すべき基本的な権利である。基礎的な学習ニーズが満たされることで、人は人生の選択肢を広げ、主体的な人生を切り拓くことが可能となる。JICAは、このような教育それ自体が

¹ 万人のための教育世界会議(1990年)において提唱されたもので、教育が全ての人々の基本的権利であることを確認するとともに基礎教育拡充のための共通の目標が定められた。このフォローとして開催された世界教育フォーラム(2000年)では、2015年までに全ての子どもに対して質の良い無償の義務初等教育へのアクセスと修了を保障すること、成人識字率を50%改善すること、教育の男女間格差を解消すること等、6つの目標が合意された。

² 国連ミレニアム・サミット(2000年)で採択された国連ミレニアム宣言とその他の主要会議・サミットで採択された開発目標を統合し設定されたもので、貧困削減のため8つの目標と18のターゲットが掲げられている。この中で、2015年までに普遍的な初等教育を実現することや、全ての教育段階における男女格差を解消することが目標として述べられている。

³ 個々人が生きるために必要な基礎的な知識・技能を提供する教育。基礎教育は、就学前教育、初等・中等教育(フォーマル教育)、および成人も含む広い対象者に生活や生計向上に必要な識字や基礎的な知識・技術の習得機会を提供するノンフォーマル教育を含む。

有する絶対的な価値を認め、教育機会のさらなる拡充に取り組んでいく。

(2) 社会・経済開発への貢献

人々が、教育を通じて自らの能力を高めることが、総体として社会・経済開発を促進する。例えば、女性の教育機会を拡充することは、その社会進出を促進するほか、出生率や乳幼児死亡率、HIV/AIDS といった社会問題の改善に大きな役割を果たす。また、基礎教育だけでなく、職業訓練や高等教育を通じて人的資本を増強することが、経済的な成長を牽引する産業や科学技術の発展を可能とする。

加えて、近年のグローバリゼーションや知識基盤社会化の進展は教育の拡充の必要性を一層高めている。社会発展の基盤は、天然資源や産業から、技術や情報、またこれらの活用能力といった知識そのものに移行している。このような世界の変化に対応するためには、知識を自ら創造する力や、知識を効果的に活用できる思考力、問題解決能力などを身につけた人材の育成が必要である。このような今日の社会の要請も踏まえた社会的・経済的な開発を支援すべく、JICA は教育協力を進めていく。

(3) 多文化共生社会を実現するための相互理解の促進

教育を通じて人々が幅広い知識、多様な技能、深い教養を身に付けることは、自己を含む周囲の環境や世界に対する理解を深め、異なる文化や価値観を持つ他者との間の相互理解を促進する。そのことが共生を尊重する平和な社会の創造へとつながる。現代社会においては、宗教間・民族間等の対立による紛争が多発しており、相互理解の促進という教育の役割はますます重要となっている。こうした教育の役割も意識し、今後の協力を進めていく。

これまで述べてきたように、私たち JICA は、教育をすべての開発課題の中核と認識しているが、これはわが国自身の経験に根ざしている。日本は、国の発展の基盤としての教育の重要性を認識し、特に明治以降の近代化の過程においては、教育を通じて国民の資質を高めることにより科学技術や産業の発展を遂げてきた。また、その過程において、すべての国民に等しく教育を受ける権利を保障することによって、公正で安定的な社会を作り上げてきた。私たち JICA は、このような自国の経験からも教育協力の重要性を認識し、開発途上国の教育制度・組織づくり、人材育成、人的ネットワーク構築などを支援していく。

2. JICA の教育協力の重点

途上国の教育セクターの状況はさまざまであり、その状況に応じて支援の重点とすべきサブセクター（就学前教育・初等教育・中等教育・高等教育・産業技術教育/職業訓練・ノンフォーマル教育）を検討するが、基本的には初等・中等教育および高等教育を協力の重点とする。なお、教育の拡充が進んでいる国においても、女子や少数民族の子ども、障がいを持った子ども等が教育を受ける機会から疎外されている場合が多いことから、協力の実施に当たっては、こうした人々が持つ異なるニーズにも十分留意し、インクルーシブな教育⁴の実現が可能となるよう配慮する。

（1）基礎教育

上述のとおり、JICA は、基礎教育の中でも、その中核となる初等・中等教育を重点的な協力対象とする。

世界ではいまだに多くの子どもが学校に行くことができない、あるいは学校に行っても卒業することができないが、その背景には、多くの原因がある。学校へのアクセスを阻害する直接的な主要因は学校施設の不足である。また、学校に通っても、そこで受ける教育の質が低いために学力の向上に結び付かず、結果として留年や中途退学につながるケースも多い。教育の質の問題は、教科書や教材の不足、教師の不足や質の問題、カリキュラムの未整備などに関連している。教員については、給与や社会的地位が低いことがその質やモラルの低さにつながり、また、教師教育も不十分なことから教員の教科知識や教室での授業の実践力の不足が課題となっている。

また、これらの問題の背景には、教育予算の不足と脆弱な教育行政の問題がある。教育は、教員給与をはじめとする多額の公的資金を必要とするセクターであるが、多くの途上国は厳しい財政状況に置かれ、教育への公的資金の支出は限定されている⁵。また行政能力も不十分なため、その役割を果たせていない。

他方で、就学年齢の児童とその保護者が置かれた社会・経済・文化的環境も就学状況に大きな影響を及ぼしている。貧困や紛争、児童労働、HIV/AIDS などの問題は子どもの就学を阻害する大きな原因である。また、学校修繕費、PTA 会費といった名目で強いられる教育費や子どもが学校に通うことによって失われる労働力や収入（機会費用）は家庭にとっては大きな負担であり、特に貧困家庭の子どもが学校に通えない原因となっている。文化的な価値観や伝統的な社会規範が、女子教育の障害となっている場合もある。

⁴ 統一された定義はないが、障がいのある子どもや少数民族の子ども等を分離して教育するのではなく、全ての子どもの個々の教育ニーズに対応しながら実施する教育。

⁵ 小学生 1 人当たりの公的な経常経費支出の額は、先進国平均が 5,312 ドルであるのに対して、サブサハラアフリカ地域は 130 ドル、南西アジア地域は 249 ドルである (UNESCO (2010) EFA Global Monitoring Report)。

このような様々な課題のうち、JICAはこれまでの協力経験をふまえ、①教員研修の改善を通じた教員の能力強化⁶、②コミュニティーを巻き込んだ参加型の学校運営体制の確立⁷、③現地業者を活用した学校校舎の建設、および④これらの協力の持続性確保の観点から不可欠な中央および地方の教育行政官の能力強化を重点とした協力を今後も積極的に推進していく。

特に教育開発が最も遅れているサブサハラアフリカの国々では、2008年5月に表明されたTICADIV横浜行動計画⁸に沿って、①アクセス拡大（小・中学校1,000校、5,500教室を建設し、約40万人の子どもに教育機会を提供）、②教育の質向上（10万人の理数科教員に対する研修を実施）、③学校マネジメント改善（住民参画型の学校運営改善モデル「みんなの学校」を1万校に拡大）に対する包括的な支援を重点的に実施する。

【事例】ニジェール・住民参画型学校運営改善計画（みんなの学校プロジェクト）

ニジェールでは、それぞれの小学校に、住民、保護者、学校の代表者からなる「学校運営委員会」が設置されることになっていたが、多くの学校でこの学校運営委員会は十分に機能せず、学校の効果的・効率的な運営が行われなかったという問題を抱えていた。これに対し JICA はニジェール政府と協力し、2004 年からこの学校運営委員会を立て直し教育環境を改善するための協力を行っている。現在



では 155 万人の子どもたちが通う全国の小学校約 1 万校で、学校運営委員会が主体となって学校を改善するための活動計画を策定・実施している。地域社会から提供された資金や労働力で学校の増築、教科書・教材の購入などが行われ学習環境が改善されているほか、住民の意識の改善により家庭での学習環境も向上している。また、学校運営に関して類似の課題を抱える近隣のセネガル、マリ、ブルキナファソでも同様のプロジェクトを開始し、教育環境の改善が進められている。

⁶ 教員は、教育の質を決定づける最も重要な要因であり、指導力の高い教員の継続的な育成・確保のためには、教員研修（新規教員養成も含む）の強化が不可欠である。日本では、明治期以降、教員の重要性をふまえ、教員養成、現職教員研修、教員資格、免許、待遇等を多面的に検討し、継続的かつ段階的な教員の職能成長を促すための仕組みづくりが進められてきた。このような日本のすぐれた経験を参考にしながら、JICA は、研修指導者や実際の教員・校長等への研修、指導書等の教材整備、授業研究の導入等の協力を行っている。

⁷ 学校運営委員会の設置等により地域住民を巻き込んだ学校運営体制を確立することは、教育の重要性への認識を高め、地域の持つ資源の活用を促し、結果として就学率や修了率の改善、男女格差の是正などに貢献する。また、地域の様々な問題を住民自身で解決する能力を向上し地域社会の自立的な発展に貢献するとともに、住民間の相互理解を促進し多文化共生にも貢献する。

⁸ 2008 年に横浜で開催された第4回目の TICAD (Tokyo International Conference on African Development、アフリカ開発会議) における「横浜宣言」に基づき取りまとめられた関係国・機関の具体的取組・支援策を示すロードマップ。

その他の地域では、基礎教育の拡充はある程度進んできているが、依然として修了率の低さや男女格差などの問題を抱えている国を中心に、これら課題の改善を目指す協力を展開していく。また、アフガニスタン等の紛争後の国で、成人の識字率向上が課題となっている場合などは、当該分野での知見や経験を豊富に有する NGO や国際機関とも連携を図りながらノンフォーマル教育への支援も実施していく。

【事例】 イエメン・タイズ州地域女子教育向上計画プロジェクト

イエメンは、世界で最も教育の男女格差が大きい国の一つである。初等教育（小学校 1-6 年生）の純就学率は男子 85%に対し、女子は 65%、成人識字率は男性 76%に対し、女性は 39%に留まっている。こうした問題を改善するため、JICA は 2005 年 6 月より 3 年半の期間をかけて「タイズ州地域女子教育向上計画」を実施した。このプロジェクトは、イスラムの教えに基づく女子就学啓発キャンペーンを展開し、母親を対象にした識字・裁縫教室によりコミュニティと学校の距離を近づけ、また、校長・教員を対象とした学校運営能力の改善など様々な活動を行った。その結果、対象校において女子の就学者数は 1.5 倍、男子の就学者数も 1.3 倍に増加した。また、協力開始時には「男女が平等に教育の権利を有する」と答えた校長がわずか 9.4%であったが、案件終了時には、96.6%と劇的に上昇した。



なお、次代の科学技術を担う研究者や高度人材を育成するためには、初等・中等レベルの理数科教育を充実させ人材の裾野を広げることが重要であり、当該分野で比較優位を持つ我が国の協力への期待が高い。これをふまえ、教員の能力強化への協力に関し、JICA は具体的な教科としては引き続き理数科教育に重点を置いた協力を実施する。

【事例】 アフリカ理数科教育強化ネットワーク (SMASE-WECSA)



アフリカでは、産業発展に必要な科学的知識・技術を備えた人材育成が急務であるが、その基礎となる理数科学力が低いことが問題である。その原因の一つは教師の指導力不足である。これに対し、JICA はケニア教育省と協力し 1998 年から 10 年間「中等理数科教育強化計画」を実施し、ケニア全国の中等理数科教師約 2 万人に対する研修を実施した。その結果、理数科の授業は大きく変わり、生徒の理数科への関心も高まった。また、生徒の学力が向上し、教師の指導力向上が生徒の学力に資する

一つの要件であることが確認された。この取り組みは、同じ問題を抱えるアフリカ諸国へも普及されるべきという要望が高まり、2001年にアフリカ理数科教育域内連携ネットワーク(SMASE-WECSA)が設立された(2010年8月現在34カ国1地域が参加)。SMASE-WECSAの枠組みを活用し、2003年から2009年の間に28カ国計1208名がケニアの研修に参加、16カ国がケニアからの技術支援を受けた。

また、最近では、スーダンなどの紛争後の国における除隊兵士、国内避難民、女性等の生計向上支援を目的とした職業訓練への協力も増えつつある。このような協力は、職業的な技術や技能を提供するだけでなく、平和に対する意識の醸成にも貢献するものであり、その意義は高い。したがって、今後とも、必要に応じて、他の開発パートナーとも連携しながら、スピードを重視した協力を実施していく。

(2) 高等教育

近年、基礎教育の拡充や知識基盤社会の進展によって、途上国においても、高等教育に対する需要は拡大しており、実際の高等教育進学者数も、着実に増加してきている⁹。

しかしながら、途上国の高等教育機関の多くは、十分な資格を持った教員や教育・研究に必要な施設・機材の不足といった問題に直面しており、高等教育機関に期待される質の高い教育・研究活動を提供できていないのが実情である。さらに、途上国の多くでは、高等教育機関全体の質を維持するために必要な、質保証・評価制度などの整備も進んでおらず、個々の高等教育機関のみならず、高等教育システム全体のマネジメントの強化が課題となっている。

これらの課題をふまえ、JICAは本邦大学の協力を得ながら、途上国における大学の教育・研究能力の向上を通して、当該国の人材育成と当該国・地域が抱える開発課題の解決に貢献していく。

その際、限られた資源を効果的に使うために、国や地域の拠点として高等教育セクターを牽引すべき中核的な大学(以下、拠点大学)を主な支援対象とし、教員の能力向上、キャンパスや教育研究資機材整備、大学運営体制強化、産学地連携促進、大学間ネットワーク構築等を通じ、その教育・研究能力の向上を図る。

なお、協力対象分野については、工学、農学、保健分野を主たる対象とする。中でも我が国は工学分野において高い教育・研究水準を有しており、近代化や第二次大戦後の復興の過程を経て科学技術立国と呼ばれる我が国の今の姿を作り上げてきた。その間、工学系高等教育機関が輩出した人材が果たした役割は極めて大きいと考えられ、その知見をもとに工学分野を中心とした支援に取り組んでいく。

⁹ たとえば、サブサハラ地域の高等教育就学者数は、2000年から2007年の間に230万人から410万人と約2倍に増加している。

アジア地域においては、アセアン工学系高等教育ネットワーク(AUN/SEED-Net)への支援を中核に置きつつ、必要に応じて個々の拠点大学への協力も行っていく。また、日本への留学による高度人材の育成も行っていく。

【事例】アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト (AUN/SEED-Net)

アジア通貨危機を契機とし、持続的な経済・社会発展を支える工学系人材育成への取り組みが重要な課題として認識された。JICAは2001年から、ASEAN加盟10カ国の工学系トップ大学19校と日本国内11の支援大学による教育・研究協力ネットワークの構築を通じ、ASEAN加盟各国の大学の教育・研究能力の向上と工学系人材の育成を目的とした協力を実施している。ASEAN



域内及び本邦留学からなる若手教員の学位取得(修士・博士)、日本及びASEAN加盟各国の大学教員・学生による共同研究、教員の相互派遣、域内学会創設等の活動を通じ、若手教員の育成、大学院プログラムの改善・国際化、大学間連携の促進、防災等の域内共通課題解決に向けた取り組みが行われている。日本の大学にとってもASEANの中核大学との関係強化、研究領域の広がりなど、大学の国際化に貢献している。

中東・アフリカ地域においては、2010年2月に部分開校したエジプト日本科学技術大学(Egypt-Japan University of Science and Technology: E-JUST)への支援を中核に置く。

【事例】エジプト日本科学技術大学 (E-JUST) 設立プロジェクト



エジプトでは若年人口の増加と授業料無償化の影響を受け、1大学当たりの学生数が非常に多く(カイロ大学は26万人)、工学系においては質の高い教育を行うことが困難となっている。この状況を改善するため、エジプト政府とJICAは中東・アフリカ地域へ貢献する地域トップクラスの科学技術系大学を目指し、

「少人数、研究重視、大学院中心の大学」「日本型の実践性・応用力を重視した教育、研究」をコンセプトとするE-JUSTを設立することとした。エジプト政府は国立大学としてE-JUSTを設立するにあたりキャンパス整備や教員採用を行い、JICAは日本の支援大学(早稲田大学、京都大学、九州大学、東京工業大学等の12校)の教職員派遣等を通じ、大学運営や専攻における教育・研究の質の改善への協力を行っている。2010年2月に、E-JUSTの大学院7専攻のうち3専攻(電子通信、メカトロニクス、資源環境)において27名の修士・博士課程の学生受け入れを開始した。

なお、高等教育とあわせて、産業の発展段階に応じて常に変化する多様な技術・技能ニーズに対応できる人材を高等教育に比してより迅速に育成・輩出することを狙いとし、各国で拠点となる技術教育機関への支援も行っていく。その際、人材ニーズが固定した分野の技術教育の実施支援だけでなく、産業界や社会のニーズの変化に対応した学科改廃、カリキュラム改善、それを担う質の高い教員の育成を支援していく。

【事例】ルワンダ・トゥンバ高等技術専門学校強化プロジェクト



中等教育修了者を対象とする高等技術者育成課程を擁するトゥンバ高等技術専門学校（以下「TCT」）の全三学科（IT、代替エネルギー、電子・通信）の能力強化を通じ、ルワンダ国における科学技術分野の人材育成に貢献するものである。TCTは内戦前に我が国の無償資金協力にて建設した工業高校の施設を再活用して2007年に開校した学校であり、アジアの経験のアフリカに活かすべく日本人専門家に加えて

これまでに JICA が協力してきたインドネシアやネパールの技術教育機関の専門家による指導を取り入れた支援を実施している。

3. JICA の教育協力のアプローチ

ここでは、教育協力の実施にあたっての基本的な考え方や留意事項等（アプローチ）について記述する。JICA は以下のようなアプローチを通じ、JICA の比較優位を最大限に活かしながら、効率的・効果的な教育協力を推進する。

（1）現場重視の取り組みと教育政策への反映

JICAの協力の強みは、専門家やボランティアが教育行政や学校の現場と直接関わることにより、実際の学校現場における教育の改善につながる実践的なモデルの確立を進めてきた点にある。基礎教育分野では特に、近年ファスト・トラック・イニシアティブ（Fast Track Initiative : FTI）¹⁰などが活発化し、教育開発に必要な政策的なフレームワーク作りとその実施のための資金ギャップの解消が教育支援の中心課題となっている。しかしながら、教育状況を改善するという最終的な教育協力の成果を達成するためには、上位の

¹⁰ EFA ダカール行動枠組み及び MDGs 目標に含まれている「2015年までの初等教育の完全普及」を実現するために必要となる資金ギャップ等を埋めることを主目的としたグローバルなイニシアティブ。世界銀行が主導し2002年に発足。

教育政策の策定や資金確保に加えて、個々の政策を実現するための人材育成や制度作りが現場の状況に即して行われ、教育のプロセスやマネジメントが改善されていかなければならない。私たちは、このような考えに基づき、引き続き現場を重視し、より実践的な教員研修や学校運営改善など、具体的な改善につながる協力を進める。

さらに、今後は、教育省への政策アドバイザーの派遣や教育セクターへの財政的な支援を通じて、途上国の教育政策策定や実施のプロセスにも積極的に参画し、現場で得られた知見の政策への反映により貢献していく。また、資金協力や他ドナーとの連携を強化し、技術協力事業で構築したモデルの全国普及にも一層力を入れていく。

(2) 被援助国の教育開発計画に沿った中長期的協力の推進

教育協力の計画策定・実施にあたっては、被援助国の教育開発計画の枠組みの中での JICA の支援の位置づけを明確にし、かつ他の開発パートナーとの十分な情報共有を行いながら進めていく。特に、基礎教育分野は、セクターワイド・アプローチ (Sector-Wide Approaches: SWAp)¹¹ や FTI など、ドナー間の協調がもっとも進んでいるセクターのひとつであることから、こうした動きに十分配慮していく。また、教育協力の成果は短期間の活動では十分には上がらない場合が多いことから、中長期的な視点に立って協力を行っていく。

(3) ネットワーク型協力・交流の促進

日本がファシリテーターとなり、各国の経験・知見やこれまでの協力の成果を、同様の課題に直面している国々や地域で共有、活用、解決していくネットワーク型協力（協力の広域化）の取り組みを一層推進していく。具体的には、基礎教育分野においては、アフリカ理数科教育強化 (SMASE-WECSA) ネットワークを通じて、教育の質、教員の質向上などの共通の目標を持つ国同士がそれぞれの経験、知見を共有できる場の形成、アフリカ独自のリソースを活用した協力関係の構築を進めていく。

高等教育分野においては、アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト (AUN/SEED-Net) を通じて、ASEAN 諸国の工学系高等教育機関相互の人的交流や研究協力を進め、人材育成とともに防災や地球環境などの共通課題への対応能力の強化を進める。

¹¹ 援助の重複や、援助の人材・財源の非効率的利用、被援助国の開発計画との不整合等の問題を解決すべく、被援助国が中心となって各セクターの開発計画を作成し、被援助国・ドナー間で同計画に従った調整を行った上で包括的なプログラムベースの援助を行うという開発アプローチ。なお、包括的なプログラムベースでの援助比率は、1999-2000年では基礎教育への援助全体の31%であったのに対し、2005-2006年では54%になっている。基礎教育援助額では、2005年では21.6億ドルの規模。

(4) 成果重視の事業の設計、実施及び評価

教育協力の一番の困難さは、その成果をどのように定め、評価するかという点にある。今後はインパクト評価なども活用し、これまで以上に協力の成果を意識した事業の設計および実施を進めていく。高等教育や産業技術教育・職業訓練分野での協力においては、教育がどれだけの雇用（就業）に結びついたか、どれだけの研究発表や特許の申請・承認がなされたかといったことを示す外部効率も重視した事業の設計及び実施に努める。このために、ベースライン調査・エンドライン調査を強化するとともに、事業に研究を組み込むなどの手段を講じることで、評価手法の改善にも努めていく。

以上



〒102-8012
東京都千代田区二番町5-25
二番町センタービル

URL: <http://www.jica.go.jp/>